



Title	北海道池田町「ブドウ・ブドウ酒事業」にみる地域資源戦略
Author(s)	八反田, 元子; Hattanda, Motoko; 敷田, 麻実 他
Description	研究ノート
Citation	日本地域政策研究, 10, 45-52
Issue Date	2012-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/49125">https://hdl.handle.net/2115/49125</a>
Type	journal article
File Information	utilizationstrategy_hattanda.pdf



Utilization Strategy of Unique Local Resource:

A Case Study on Grape Cultivation and Wine Brewing Business in Ikeda, Hokkaido

# 北海道池田町「ブドウ・ブドウ酒事業」にみる 地域資源戦略

八反田元子（北海道大学修士課程）

敷田麻実（北海道大学）

## Abstract

Rural communities in Japan have been shrinking by the adverse effects of globalization and depopulation. To counter this, municipalities are trying to promote unique resources for revitalization of local economy. The utilization of local resource such as agricultural products is the key to rejuvenate those communities. This paper discusses the strategic utilization of local resource with the case study of wine brewing business in Ikeda, Hokkaido. The municipality has been managing the business over 50 years to promote community, and it has contributed to the local economy by earning more than 500 billion yen in wine sales. The results of this study indicate that the winery business significantly contribute to the municipality fiscally, and maximizes its nationwide recognition. Ikeda's unique strategy of promoting itself based on winemaking is a promising example of local resource utilization. (Motoko Hattanda and Asami Shikida)

*Key words: Resource utilization, Wine Brewing Business, Ikeda, Rural community*

## 1. はじめに

### 1.1 研究の目的と背景

日本の人口は2005(平成17)年から減少に転じ、社会構造が変化しはじめた。そして、世界的なグローバリゼーションとあわせて、日本社会全体に影響しはじめている(金子、2010)<sup>1)</sup>。また、2005年の国勢調査結果では、日本の面積の3.3%を占める「人口集中地区」に、全人口の3分の2である8,400万人が居住し、都市への人口集中と地方の人口減少が顕著である。こうした日本全体の人口減少と都市への人口集中、並行するグローバリゼーションの進展により、地域社会の維持が課題になってきている。

特にそれが顕著なのは地方の市町村であり、中心市街地の空洞化や過疎地域の拡大、労働人口の減少が起きている。そのなかで、地域社会を支えるための生産を担う一次産業や製造業の維持が、地域経済や雇用の面から地域の重要なテーマとなっている。

なかでも、地域社会と一体化している農業の問題

が特に大きいのが北海道である。北海道の耕地面積は全国の25.1%(11,580 km<sup>2</sup>)に相当し、農業粗生産額は2008年には同12%(1兆251億円)を占めている。しかし農業は輸入農産物問題やTPPの問題をはじめとする国際競争問題、農業就業者の不足に直面しており(生源寺、2011)、農業の再生が地域再生のためにも重要である。

そのために、生産物の付加価値を高めて競争力を高める選択が考えられるが、農産物加工品の場合には競合する地域が多いため、市場での価格低下を招くことが多い。そこで代替案として、自然環境条件や加工技術によって農産物の付加価値を高め、商品性の高い製品の魅力で、地域外からの観光客を誘致する選択が考えられる。それはグリーンツーリズムのように、交流人口の増大による地域振興効果への連鎖的な拡大を期待できるからである。このような農業生産から地域全体への波及効果については、2008年3月に策定された「北海道観光のくにつくり

行動計画」の中でも示された。そこでは地域資源の発掘・活用だけではなく、観光産業と農林水産業や各種製造業との連携で観光需要の拡大を図る、地域経営的な視点の重要性が明記されている。

しかし、地域資源をこのように戦略的に活用することを具体的に検討した研究は少なく、多くは特定の地域資源の活用成功事例の報告である。そのため他地域でその資源活用戦略を転用や参考とするには、条件や設定が異なり、応用できないことが多い。

そこで本研究では、こうした農産物の付加価値向上と観光による地域振興の「効果増幅施策」のプロセスを明らかにするために、ワイン用ブドウ栽培とワイン製造を核とした、自治体による「創造的革新」<sup>2)</sup>の取り組みで評価の高い、北海道池田町(図1)の例を取り上げる。既存資料の分析と関係者へのインタビューで調査し、どのような仕組みと施策でそれが可能になったのかについて考察することを目的とした。



図1 池田町の位置

出所) 白地図をもとに著者ら作成

池田町は、北海道内の多くの市町村と同様に地域課題を解決するためにブドウ・ブドウ酒事業を運営してきており、その内容を明らかにすることは、農産物による地域資源戦略を進める地域の再生施策に示唆を与えることができると考えられる。

なお、本研究では、地域の範囲を自治体の区域とした<sup>3)</sup>。また、「資源」については、佐藤(2008)が「働きかけの対象となる可能性の束」と定義しており、意図を持った何らかの働きかけによって活用可能な地域のものとした。さらに「地域資源」とは、全国各地における地域資源を活用した事業の多くが2007(平成19)年施行の、「中小企業地域資源活性化

促進法」にもとづく認定を受けていることから、同法の「地域産業資源」に係る規定を参照し、「地域において相当程度認識されている、農林水産物、製造・加工技術、観光対象施設」と定義する<sup>4)</sup>。

## 1.2 調査対象地域の概要

### (1) 池田町の地理的位置と町の概要

研究対象とした池田町は、東経143度27分・北緯42度56分、北海道東部の十勝平野の中央やや東寄り、帯広から車で30分ほどに位置する。最高地点が海拔200mを超える程度の農業地帯で、総面積は371.91km<sup>2</sup>、東西25km、南北32km、人口と世帯数は、2011(平成23)年3月末現在、7,690(男3,584、女4,106)人、3,481世帯である。2010(平成22)年の農業生産額は約87億円で、工業・製造業や商業とともに町の重要な産業である。

### (2) 気象条件とブドウ栽培適性

同町の気温を、農林水産省の「果樹農業振興基本方針」<sup>5)</sup>によるブドウ栽培適地の基準と比較すると、基準値が年間平均気温7℃以上、栽培期間(4月～10月)14℃以上であるのに対し、同町の平均気温はそれぞれ1℃低い。また、最低気温についても、基準値が欧州種以外-20℃、欧州種-15℃以上であるが、同町は-24℃と低い。

一方、年間日照時間の積算は2,000時間を超え、年間降水量が1,000mm以下と少ない。生育期に必要な日照があり、台風が少ないことは有利だが、冬季の少雪厳寒は凍結深度を増し、生育に影響するため、栽培適地とは言えない。



図2 冬のブドウ畑

出所) 池田町所蔵

## 2. 結果

### 2.1 「ブドウ・ブドウ酒事業」の経緯と経営

#### (1) 事業開始前

ブドウ・ブドウ酒事業開始前の池田町では、1948(昭和23)年から1954(昭和29)年にかけて、冷害や地震などの災害が続き、累積被害額は14億1,814万円であった。この額は、同町の1949(昭和24)年度当初予算額(2,691万円)の50倍を超え、1951(昭和31)年、「地方財政再建促進特別措置法」による財政再建団体に指定された。翌1952(昭和32)年の町長選挙では、土幌村農民同盟事務局長であった丸谷金保氏が青年層の支持を得て当選し、財政再建に取り組み、5年間の再建計画を3年で遂行した。

一方、池田町が1959(昭和34)年に「新農村建設計画」を策定した際に、同町長の意向で「果樹」の項目を入れている。同町では明治以降の入植者が、郷里にあった桃、林檎、柿、栗などを家の周りで栽培しようと試みたが、厳しい気象条件のために成功しなかった。同計画にあえて「果樹」の項目を入れることにしたのは、町長自身が“果樹ある農村構想”を志向していたことが理由と考えられる<sup>6)</sup>。

#### (2) 事業の経緯：着手から免許取得まで

ブドウ・ブドウ酒事業が実質的にスタートしたのは、1960(昭和35)年である。町長と町内の青年26人が「ブドウ愛好会」を結成し、ブドウ酒原料として生食用ブドウの栽培を開始した。しかし、冷害で失敗し、実現性のある対応策の検討を迫られた。そこで、同じ気象条件下でも山ブドウは実を付けていることに着目し、それを原料にブドウ酒を製造する「池田町農産物加工研究所」を1962(昭和37)年に設立した<sup>7)</sup>。1963(昭和38)年には、この山ブドウが醸造用欧州種の亜系であると、ソビエト(現在のロシア)の研究機関によって判定され、同年に国内の自治体で初めて酒類試験醸造免許を取得し、本格的にブドウ酒の製造を開始した。さらに、1964(昭和39)年の国際ワインコンクールでの銅賞受賞を契機に、耐寒性醸造用品種の開発に取り組み、1966(昭和41)年

には、酒類製造の本免許を取得した。池田町におけるブドウ・ブドウ酒事業の経過等は、表1のとおり。

表1 池田町におけるブドウ・ブドウ酒事業の経過等

和歴	西暦	主要事業経過等
S35年	1960	町長と青年26人が「ブドウ愛好会」結成
S36年	1961	「ブドウ愛好会」が生食用ぶどうに試験栽培開始
S37年	1962	「池田町農産物加工研究所」設立、山ブドウ調査開始
S38年	1963	ロシアの研究機関が山ブドウを「アムレンシス系」と同定 自治体初の酒類試験醸造免許取得(果実酒1%、外2種4%限定)
S39年	1964	「池田町ブドウ・ブドウ酒研究所」設立 第4回国際ワインコンテストで銅賞受賞 耐寒性品種改良試験開始
S41年	1966	酒類製造本免許取得(期限付:果実酒6%、外2種4%限定) 一般販売開始
		特別会計で事業開始:公募で「十勝ワイン」と命名
S43年	1968	特別会計から公営企業会計に移行 東京に「十勝」(町出資三セク)設立
S46年	1971	酒類製造永久免許取得 「池田町ブドウ栽培振興奨励条例」制定
S47年	1972	第1回欧州ワインツアール
S49年	1974	「ワイン城」完成(総工費6億4千万円) 第1回池田町「ワイン祭り」開催
S54年	1979	「池田町ブドウ生産組合」設立
H05年	1993	釧路沖地震で甚大な被害 「東京十勝ワイン友の会」、「京都十勝ワイン友の会」設立
H17年	2005	ワイン城リニューアルしてグランドオープン ドリカムガーデンを敷地内にオープン

出所) 池田町の資料をもとに著者ら作成

### 2.2 事業収支と資産

ブドウ・ブドウ酒事業は池田町の一般会計事業としてスタートしたが、本免許取得後は特別会計に、さらに1968(昭和43)年には企業会計に移行している。同事業はワインの生産・販売が主たる事業であるので、事業の推移を見るためにワイン販売量と販売金額・純利益の推移を図3、図4にそれぞれ示した。販売量は1970年代はじめから急速に増加し、1980年代後半から減少に転じた。その後1990年代中頃に再び急増し、1998(平成10)年をピークに再び減少し、2000年代中盤頃からはピーク時の3分の1程度で推移している。1998(平成13)年の販売金額急増は、赤ワインのポリフェノールによる健康への効用が注目されたことが要因である。

ワイン製造開始からの累積販売額は約500億円で、そこからの純利益の累積は約37億円にのぼる。池田町ではそのうちの約55%にあたる20億円を一般会計に繰り入れてきた。また同事業の資産総額は2009(平成21)年度決算で、土地・建物・機械設備等の固定資産総額が約12億円、貯蔵品・半製品等の流動資産総額が約18億円で、合計約30億円である。



図3 販売量の推移

出所) 池田町 HP のデータをもとに著者ら作成

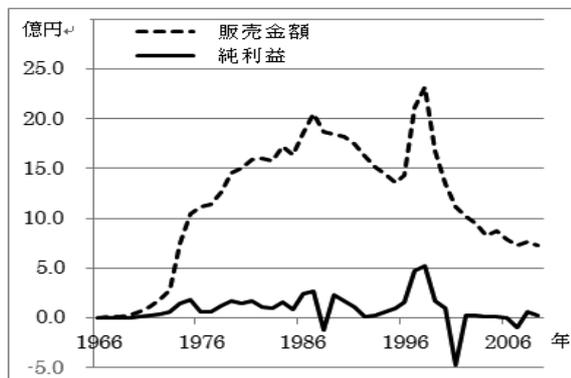


図4 販売金額・純利益の推移

出所) 池田町 HP のデータをもとに著者ら作成

### 2.3 本事業における地域資源戦略の視点

町の直営による本事業を、無借金・黒字経営で維持している池田町のブドウ・ブドウ酒事業における地域資源戦略の特徴を以下のように分析した。

#### (1) 町政全体での位置づけ

池田町職員定数条例によると、2011(平成23)年度職員定数189人のうち、20人が同研究所職員である。また、同研究所の所長は特別職に次ぐ位置づけで、東京事務所長を兼務している要職である。職員配置から見ても、池田町ではブドウ・ブドウ酒事業が町政の中で重要な位置を占めていると考えられる。

事業開始当時は、町独自に職員を海外派遣する余裕がなかったために、国の「海外派遣農業実習制度」を利用し、ワインづくりのための2年間のドイツ研修を実施した。その後も欧州の醸造技術習得のためにブルガリアやハンガリーに職員を派遣した。

また、池田町では「ブドウ・ブドウ酒研究所」勤

務を前提とする職員を国内の醸造系科目のある大学の卒業生から採用してきた。採用後は、研究所以外にも職員を異動させ、総合的に行政経験を積むよう配慮している。また、職員を国内外の研究機関や大学に派遣し、実務経験に加えて専門性をさらに高める実践型の研修を実施してきた。

#### (2) 町民のかかわりと町民への還元

池田町民のブドウ・ブドウ酒事業へのかかわりは大きい。その例として、①町民にとっての季節的雇用の場となっていること、②人手を要する収穫作業には地域産業学習の中学生<sup>8)</sup>やワイン友の会、商工会関係者、老人クラブなどのボランティア延べ600人が参加していること、などをあげることができる。

消費面でのかかわりは、町民によるワインの「買い支え」である。池田町によると、町民1人当たりのワイン消費量は年間約20ℓである。贈答分を除く11～12ℓの消費量は、全国平均の約6倍、都道府県で第1位の山梨県消費量(約6ℓ)の2倍近い量であり、町内消費が同町のワイン事業を消費面から支えていると考えられる。なお、「十勝ワイン」の消費割合は、町内：道内：道外で、それぞれ3：4：3であり、生産量の30%が町内消費と思われる。

町民によるワイン製造事業へのかかわりの背景には、1972(昭和47)年から隔年で実施している「欧州視察」がある。2000(平成12)年までに15回行われ、延べ341人、町人口の約5%が参加した。町民が欧州各地のワイナリーを訪れ、現地の食事とともにワインを賞味した経験は、町民のワインに対する知識を増やし、ワインを食事と楽しむ「ワイン文化」の定着につながっている。町民が欧州視察で各地のワインを賞味したことで、醸造用ブドウを原料に「辛口・熟成」の方針で製造された「自分たちのまちのワイン」と多様なワインを比較し、評価できるようになっている。こうしたかかわりに対する直接的な町民還元としては、1970(昭和45)年に始まった「町民還元ワイン」がある。これは町民が町民還元切符と交換に、安くワインを購入できる仕組みである。

また、間接的な還元としては、一般会計への繰入金（累計約 20 億円）をあげることができる。これを財源に充て、池田町独自に PTA 補助や学校給食費補助、全国に先駆け老人医療費の無料化などの施策に取り組んだほか、公共施設や道路整備財源の一部に充ててきた<sup>9)</sup>。さらにブドウ栽培農家に対しては、1971(昭和 46)年に「池田町ブドウ栽培振興奨励条例」を制定し、植えつけから収穫まで数年かかり、気象の影響を受けやすいブドウ栽培の事情を考慮し、災害補償制度を設けている。

### (3) 技術開発

同町のワイン製造事業は、山ブドウを原料にスタートしたが、自生するブドウと移植した畑の山ブドウだけでは原料を安定的に確保できないため、寒冷地栽培に適した醸造用品種の選定が行われた。しかし、世界各地の 200 種以上の苗を試験栽培したが、池田町の環境に適合する品種は見つからなかった。原因の 1 つが冬季の少雪厳寒と考えられたことから、冬季間はブドウの枝梢を地中に埋めて低温から守る、ヨーロッパ北部の方法を採用した。その一方、突然変異を継代育成し、2 万を超える交配種の中から耐寒性に優れた品種を開発し、主力製品の原料とした。

醸造所に固有な技術の蓄積と醸造方針が、製品の個性や醸造所による特色として反映されるが、ワイン醸造の技術面では、池田町の醸造方針は一貫している。日本では生食用ブドウを原料とする製品も多いが、池田町の原料ブドウは醸造専用種であり、辛口という特徴がある。その理由は、海外派遣職員によって、土地の食材を活かした料理とワインが良く合うのだという、欧州型の考え方がもたらされ定着したためと考えられる。そして、ゆるやかな酸化熟成過程を経ることで、製品の個性が深まるよう、フランス産のオーク樽を使用している。さらに、製品や半製品の食品加工用への利用、ブドウ絞りカスの畜産飼料への活用による食肉の品質向上と資源循環など、大学や関係機関と連携して研究の実用化に取り組んでいる。

### (4) 支援組織づくり

池田町では、ワイン製造事業についての理解を得るために、町内外での支援組織づくりが進められてきた。そこでの活動と人的ネットワークが、製品の販路拡張を促進してきた。

最初につくられたのは、町内の支援組織である「池田ワイン会」である。1971(昭和 46)年 5 月に設立され、ワインに親しむ町民交流の場として多くの町民が参加した(丸谷、1976)。この会では、「ワインのまち」の町民が、飲み楽しむことが尊重され、多い時には 200 人以上の町民が参加した。会は町民食生活へのワインの定着に一定の役割を果たし、2009(平成 21)年 12 月、100 回目で解散した。

一方、町外における「十勝ワイン友の会」は、札幌・東京・京都・宮古ほか東北の 4 都市の、全国 8 カ所で組織され定期的にワイン会を開催するなどして、「十勝ワイン」の普及と交流の場となってきた。しかし、会員の高齢化により参加者が徐々に減少し、2003(平成 15)年には大阪の会が解散した。

また、民間主導で 1983(昭和 58)年に設立された「池田ワイン友の会」は、不特定多数に参加を呼びかける常設ワイン会である。この会の入会者は 1945(昭和 20)年以降に生まれた者が主である。

このほか、町内数カ所の飲食店を会場に、ワイン好きの町民が、「ワイン会」と称して定期的に集まって国内外のワインを試飲するなど、町民生活にワインが浸透している。また、欧州視察参加者による会が派遣団毎にあったが、ワインツアーの再開とワイン事業応援団として、「ワインツアー会」が設立された。会員は視察参加者と視察希望者で、会の設立目的に賛同する約 70 名である。

なお、海外視察は 2008(平成 20)年に再開され、自費参加が基本だが、2010(平成 22)年の再開第 2 回目からは、若者の参加費用は、2008(平成 20)年、町営レストラン事業の民間委託を機に、同事業の精算資金をもとに造成された「池田町ふるさと元気基金」で賄われている。さらに、ワインに高い関心を持つ人々に対しては、「十勝ワイン」を体系的に理解して

もらうための制度として、2004(平成16)年から毎年秋に「十勝ワインバイザー認定試験」を町独自に実施している。2009(平成21)年までの合格者数は271人で、町内からの合格者の割合は20%である。

### 3. 考 察

#### 3.1 国内ワイン市場からみた展望

国内における果実酒の消費量と課税出荷量の推移を図5に示した。池田町では町民消費や支援組織の活動に支えられ、ワインの町内消費量は安定しているが、国内のワイン市場全体では、輸入品占有率の拡大や国内の新興ワイン産地の参入などの影響で新興ワイナリーを含む国内製造者が競合している。

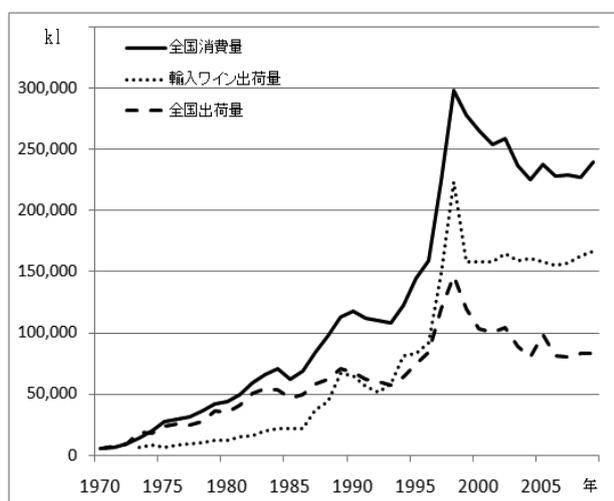


図5 果実酒の消費量と課税出荷量の推移

出所) 国税庁資料による「山梨県ワイン百科」  
HPのデータをもとに著者ら作成

また、欧州ワインの関税率の段階的引き下げ、特惠・特別特惠関税によるチリやアルゼンチンなど「新世界ワイン」の台頭、国内外の原料ブドウ価格差など、グローバルな流通の変化が起きている。さらにワイン以外の国内事情として、人口減少と少子高齢化による酒類消費量の減少や消費者嗜好の変化もあって、池田町のブドウ・ブドウ酒事業は戦略転換が求められている。

この戦略転換としては、事業開始以来、町主導で進めてきた戦略立案の検討に、外部人材と知識を活用することも選択肢のひとつと考えられる。池田町

での重要な事業転換期には、国内外のノウハウや人材を取り込み、独自の製品開発と事業展開が進められてきたからである。また、技術や経営面での改革を継続するとともに、新興ワイナリーが多い北海道空知管内で始めている、広域での“食”と連携したツーリズムの可能性を探ることも有効と思われる。

#### 3.2 農業振興としての側面

ブドウ・ブドウ酒事業は、ワイン製造用のブドウ栽培による農業振興と位置づけられてスタートしたが、ブドウ栽培は池田町の作付面積の0.3%、耕作産出額の1.2%程度にとどまっている。十勝地方の機械化が進んだ大規模農家は、労働集約的なブドウ栽培に対する関心が低く、栽培規模は拡大しなかった。農業生産の拡大という点では、ブドウ・ブドウ酒事業は池田町の農業振興に貢献しているとはいえない。しかし、耕作面積や生産高による評価だけではなく、①栽培適地と言えない土地でブドウ栽培を可能としたこと、②冬季間の作業負荷を軽減できる耐寒品種を開発したこと、③優れた醸造適性の品種を開発したこと、④ブドウの高次付加価値化を実現していることなどを考慮すれば、新たな農業生産体系とその生産物の可能性を開拓したことは評価できる。

#### 3.3 地域における事業の意味

池田町では、前述したように町民のブドウ酒製造事業に対する理解・支持が大きい。消費者としての町民は、辛口・熟成のワインを自分たちの食生活に取り込み、価格や嗜好などの幅広い選択肢から「十勝ワイン」を支持している。この点では町内に「消費地」を持つ池田町は、他のワイン産地に比較して優位である。その背景には、町の基幹産業である農業が堅調なことがある。直接的な連関は認められないが、地域の大規模農家たちの「地域経済の消費力」が、前述したワインの地域内消費に貢献している可能性は高い。また、本事業のワイン販売は町内の酒販店に委ねられてきた。人口減少で閉店する店舗が多いなかで、酒を扱う20店舗が営業を継続している

のは、ワイン関連の地域内消費があるからだと考えられる。しかし、町内の消費者自体が減少し高齢化しており、事業水準を維持しつつ製品の質を高め、「ワインのまち」であり続けるためには、堅調な地域内消費に加え、地域外での販売拡大が課題である。

### 3.4 関係機関等との広域連携

北海道内には、池田町と同様にブドウ栽培とワイン醸造に取り組む富良野市をはじめ、道央を中心に民営のワイナリーが増えている。しかし、気象条件が厳しい道東では、池田町が唯一のワイナリーである。近年、いくつかのワイナリーを訪ねて、その土地固有のワインを景観とともに楽しむワインツーリズム<sup>10)</sup>が全国的に注目されている。北海道内においても、同様な趣旨の旅を提案する民間団体が組織され、道央を中心に活動を広げている。こうした流れを考えると、道東に他のワイナリーがないことは、ワイナリーを周遊する旅が成り立たず、地域にとって不利になる可能性もある。

一方で、同町で毎年秋に開催される「ワイン祭り」は、2011(平成23)年で38回目の町を代表する観光イベントであり、町内外から5,000人以上が参加する。こうした集客力の高いイベントもあるが、メイン施設であるワイン城来場者数は、観光客が多い夏季に集中し、冬季間は月1,000人以下に減少する。そのため、年間来客数の平準化が課題となっている。

この対策として、十勝圏域内の他の地域資源と組み合わせ、地域資源価値を高めることは可能である。池田町を含む十勝圏域には、豊かな農畜産物をはじめ多様な地域資源が存在する。こうした資源を持つ地域が連携し合い、圏域としての魅力を高めようと、「シーニックバイウェイ北海道<sup>11)</sup>」や「北海道チーズ&ワイン街道協議会<sup>12)</sup>」などとの連携の動きも出てきた。農産物の付加価値向上の効果を、複合的な形で地域外に発信するための広域連携は重要である。

### 3.5 次世代につなぐ動き

池田町のワイン事業は、約30%の安定的な町内消

費を基盤とし、これと各地の支援組織が有効に機能して、これまでのところ一定水準の販売量を維持してきた。しかし、人口減少と高齢化による消費の減少、各地の支援組織構成員の高齢化が進む一方、インターネット販売の拡大、若齢者や特定需要層を対象とする新しい酒類や飲み方の提案など、販売環境が変化しており、それにあつた販売戦略が必要である。その例として、1994(平成6)年から生産をはじめた200mlミニボトルの航空機内での販売が好調なことがあげられる。また、町内にはメンバーを若齢者に限定した「ノムリエ会」も組織され、若い世代から製品開発の提案が出るのが期待されている。

## 4. まとめ

以上のように、北海道池田町が地域資源である山ブドウの価値を高め、「創造的革新」経営によりブドウ・ブドウ酒事業を進めてきた経過とその背景を明らかにした。池田町のこの事業は「成功事例」として地域外から評価されてきたが、池田町全体の農業生産にブドウ生産が占める割合はわずかであり、農業振興に寄与した成功ではない。しかし、新たな産業を起し、半世紀にわたる経営で無借金・黒字経営を続け、一般会計への繰入金で全国に先駆けた独自事業を行ってきた。こうした地域資源戦略により、「ワインのまち池田町」というブランドが形成されてきたことは確かであり、農業生産への寄与だけで地域資源の有効利用の成否は判断できないだろう。また「ワインのまち」としての評価が、町民を含む地域による評価や他地域からの評価につながるという、副次的効果を明らかにできた。あわせて、製造したワインの地域内消費率が高いことは、市場メカニズムによる安値販売のリスクを避け、池田町が製造者として地域資源の付加価値向上に専念できた可能性を示している。グローバリゼーションによって、農産物やその加工品が市場による価格決定の圧力にさらされている現在、地域内消費の充実と組み合わせた地域資源の付加価値向上施策は、各地での応用可能性が高いと考えられる。

本研究の調査にあたり、ご協力頂いた「池田町ブドウ・ブドウ酒研究所」所長中林司氏に、深甚の感謝の意を表す。

## 注

- 1) 総務省統計局統計調査部「国勢調査報告」による。
- 2) 金井(2002)は「企業家活動のダイナミクスーベンチャー創造のプロセスと戦略ー」で、池田町のワイン事業を「創造的革新」の例としてあげている。
- 3) 森岡ら(2008)は「地域」が多義的・多重的であることを前提に、居住地を中心とする一定の範囲の空間及び社会を示すと定義している。
- 4) 2011(平成23)年1月現在、北海道庁が「地域産業資源」として認定した1,107件のうち、605件が農林水産品である。
- 5) 果樹農業振興の基本的な方向を示したもので、概ね5年程度で見直され、最新版は2011(平成23)年に公表された。
- 6) 池田町史に掲載の、丸谷氏の「池田開基50周年記念懸賞当選論文」にある記述から推定した。
- 7) 同研究所は、酒類試験製造免許取得を機に、「ブドウ・ブドウ酒研究所」に移行した。
- 8) 中学生が収穫したブドウから生産されたワインは、成人式の記念品として配られている。
- 9) ただし1999(平成11)年からは、こうした特定事業への充当ではなく、一般財源化している。
- 10) ワインツーリズムは、Hall(1996)の先行研究を参考に、「旅行の主たる誘因が、ワイン生産地を訪れ、ワインを飲み、ワインとそれに関連する施設やイベントを楽しむ仕組みや考え方」と定義した。
- 11) シーニックバイウェイとは、「Scenic(景観のよい)と、Byway(脇道、寄り道)を組み合わせた意味の造語で、主に自動車の走行する道路からの視点で、景観、自然、文化、レクリエーションなどの要素によって観光や地域活性化などを目的に、地域の魅力を具現化する取り組み、またはそのためのルート」である。(十勝シーニックバイウェイHPから転載・要約)
- 12) 北海道チーズ&ワイン街道協議会では、「上川から十勝を結ぶ北の観光ルートには、豊かな大地で育まれた栄養たっぷりの「チーズ」、地元で製造する芳醇な「ワイン」があり、北

海道チーズ&ワイン街道は、これらの関連商品を提供するレストランやショップを紹介し、新しい食ブランドと観光文化を創る」と表明している。(同協議会HPから転載・要約)

## 参考文献

- Hall,C.M.(1996) Wine tourism in New Zealand, Tourism Down Under, Tourism Research Conference.
- 池田町(1983)『池田町史上巻』池田町。
- 池田町ブドウ・ブドウ酒研究所(1994)『十勝ワインすとりー』同研究所。
- 金井一頼(2002)「企業家活動のダイナミクスーベンチャー創造のプロセスと戦略ー」大阪大学経済学部提出学位論文。
- 金子勝(2010)『新・グローバリズムー金融資本主義を超えて』岩波書店。
- 丸谷金保(1976)『乾杯!ワイン町長』日本の自治を考える会。
- 丸谷金保(2007)『赤字で町はつぶれない』現代企画社。
- 森岡清志編(2008)『地域の社会学』有斐閣。
- 佐藤仁編(2008)『資源を見る眼ー現場からの分配論ー』東信堂。
- 敷田麻実ほか(2009)『観光の地域ブランディングー交流によるまちづくりのしくみー』学芸出版社。
- 生源寺眞一(2011)『日本農業の真実』筑摩書房。
- 池田町公式ホームページ：<http://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/>  
(2011年1月31日取得)
- 北海道庁「地域産業資源活用事業の促進に関する基本構想」：  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kousou-top.htm>  
(2011年8月11日取得)
- 「果樹農業振興基本方針」：  
<http://www.maff.go.jp/j/press/seisann/ryutu/100712.html>  
(2011年12月7日取得)
- 「山梨県ワイン百科」：<http://www.pref.yamanashi.jp/wine/>  
(2011年8月11日取得)
- シーニックバイウェイ：<http://t-scenic.com/concept.html>  
(2011年8月11日取得)
- 北海道チーズ&ワイン街道協議会：<http://www.cheese-wine.jp/>  
(2011年8月11日取得)